

ワーケーション促進事業に関する質問と回答

番号	質問	回答内容
1	仕様書2業務内容(3)モデル事象の実施にある「すでに完成しているワーケーション施設の借り上げ」の対象となる施設は県が決定するのか、事業者が提案するのかどちらでしょうか。	事業者に提案していただきます。
2	本事業における企業ターゲットは愛知県内の企業の認識であっておりますでしょうか。	県内のワーケーション施設を利用する企業等を想定しており、その所在地は愛知県内に限らなくても構いません。
3	仕様書(2)～(4)の参加者募集については、(1)特設サイト・リーフレット以外の手段を活用（受託者より提案）しても良いでしょうか。	独自の付加提案としてご提案ください。
4	愛知県様が想定している仕様書上の「ワーケーション施設」の定義を確認したいです。どのような施設を想定されておりますでしょうか。	ワーカーに対し、テレワークが可能な環境を提供できる、観光地等にある施設を想定しています。
5	仕様書(3)のモデル事業において、宿泊施設と仕事施設は比較的距離の近い別の場所で実施することは可能でしょうか。	ワーカーが移動するのに大きな困難を伴わなければ可能です。
6	仕様書(3)の横展開、とはモデル事業を実施した類似の内容を、ほかの地域や施設で実施できるように仕組みを構築するという認識で良いでしょうか。	仕組みの構築に限らず、横展開を図る機会を設けたり、施策を実施することも構いません。
7	仕様書(3)のモデル事業において、参加者への宿泊費などの補助は事業予算に含まれますでしょうか。	事業費に含むことも、参加者から実費を徴収することも可能です。
8	ワーケーションに関心がある企業等（企業、官公庁、団体、組合等）とありますが、例えば現在増えている単一の事業プロジェクトを複数社で行うプロジェクトチームなども含まれる認識で良いでしょうか。（スタートアップなどを想定）	ご認識のとおりで結構です。